

大恐慌と戦争下の村政

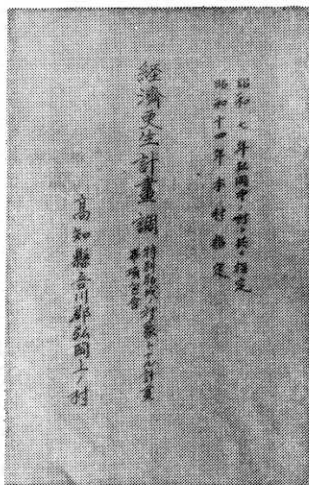
大恐慌と村政 第一次世界大戦後から開始される度々の恐慌に、よく農村が耐えてこられたのは、まったく農民の勤勉によるものであったが、昭和五年（一九三〇）世界恐慌の波及による大恐慌は、農産物とくに繭価の大暴落により、ほとんど絶望の情態に村政を追い込んでいく。以下主として弘岡上ノ村「村会議事録」を中心に、この間の推移を見ることにしよう。昭和三年（一九二八）二月村会で、村長深瀬民衛（一八六九—一九四五）は、昭和三年度予算を説明し、「歳出に付いては連年努めて経費緊縮の方針を執り」としているが、これは実に地方自治制開始以来の鉄則であった。しかも同じ説明で「最早削減の余地なく、尚多少増額を要する科目を生じ」とあるように、社会の変化に対応して経費は増大する。すでに大正八年（一九一九）より政府は義務教育費の一部を「国庫下渡金」として補助したが、弘岡上ノ村昭和三年（一九二八）度予算にも、千七百円が計上され教育費は増大して村財政を圧迫する。また翌四年（一九二九）度予算には、火災に備えて消防ポンプ購入費五百円、警察電話架設寄付二百五十円の計上をみる等である。

さてすでに昭和三年（一九二八）二月二十日、普通選挙法による第一回総選挙が行なわれ、全国では八名の無産議員の当選を見たが、本県には当選者はない。これに先立つ県議選も同様であったが、村会議員も普通選挙に拠って行なわれる。秋山村では無産議員が当選し、岡崎精郎村長の出現を見るが、弘岡上ノ村の場合それほどの変化はなかった。ただここで村長は水田虎熊（一八七—一九四四）と交代する。同四年（一九二九）五月二十四日の

村会で、水田村長は「普通選挙法によりまして、衆望を荷い御当選なされた新進気鋭の諸君と、本日此の会場に於て初めて対面」と感想を述べている。新しい時代を待望したことは確かであろう。

ところで、この日の村会で水田村長は、評判の悪い特別税戸数割額決定に関連して、「過去十年間に涉りまして、本村の総税額を一瞥（べっ）しまするに、年と共に膨脹して居りますが、其の根底たる負荷能力が果して相伴うて居るかとは氣遣うて居ります」と述べる。当時の村の歳入はほとんどを税収により、その税収（歳入の七三%）の半額は戸数割であったので、村長の危惧は当然である。村長は納税者に、課税標準となる「申告の如きは自発的に確実なるものを届け出で、一村の経済状態が届出高によって窺われる」ようにしたいと協力を呼びかける。なお「昭和三年四村合同関係書類綴弘岡下ノ村役場」春野町役場所蔵文書によれば、同年六月—八月にかけ弘岡三カ村と森山村との合併が研究されている。この時点での村政の苦悶を示すものである。

昭和五年（一九三〇）は、浜口内閣のデフレ政策の年である。同年二月二十八日の村会で、水田村長は「昭和四年度予算に比し、一割五分以上の減額を目標として編成」と説明、しかも「本村の将来を明るくするために片鱗を現わした」新しい計上の分もあるとする。苦心の予算である。そうしたなかで、村をあげて困惑させたのは翌六年（一九三一）一月十八日の上ノ村小学校焼失であった。精神異常者の放火であったという。同日午前五時半緊急村会は開かれ、基本財産より四千元（後五千元に増額）を支出して、「教育上成るべく支障少なからしめん」と努力、さらに同じ一月二十九日村会では、起債一万元で新校舎建築にかかる。綿密な償還計画を立てて県に申請許可となる。校地は改めて北方諸木井筋沿いの是竹に定められたが、位置問題に若干の反対があったが、克服されてはば予定通り円満に復興する。不況の際としてまことに見事な歴史といえるだろう。県下優良校の名にかけて村民が努力したからである。



「経済更生計画調」
(安並正基氏蔵)

利なものであるからである。政府がいかに財政資金を農村に投入しようとしたかが窺われるとともに、農村がまったく危機の様相を呈していたことがわかる。この年吾南には小作争議が熾烈を極めたのであった。村会ではもちろん賛成が得られ、同日付で仁淀川外側堤防修築費として五千円の起債を申請する。ところがこの五千円は、実は国庫補助金七割五分に對する二割五分の地元負担分である。したがって時局匡救事

った。当時弘岡上ノ村には、仕事がなく困る家が五十戸以上もあった。国庫補助は実に七割五分である。村が飛び付くのは当然である。結局案は煮詰った。弘岡中ノ村と共同して仁淀川水害予防組合の寄付金五千円に、国庫補助金一万五千円、計二万円(村予算一カ年分以上)の費用で、県の設計監督のもとに、労力は弘岡三方村と森山村の仕事のない人の提供である。名付けて時局匡救事業―経済更生村指定―といわれる。当時いかに町村財政が窮迫していたかは、昭和七年(一九三二)十月四日の上ノ村会で、一時借入金提案したことにも示される。「昭和六年度の決算によりて七年度へ繰越金激減」し、「収入役の手元在金皆無となり、一般支払いをなすこと能わず」破産寸前と理由を説明する。学校再建等特殊事情もあるとしても、これは当時各村でほとんどまったく一般的であったはずである。政府としても捨てておけない段階である。

もっともこれによって、昭和六年(一九三二)二月末日の村会での村長の事業報告のように、「昭和四年度に比して戸数割を半減するの方針」は大きく狂う。「実に慨嘆を禁ぜざる所」とは村長の嘆きである。こうしたなかで満州事変勃発、「繰替金は動員下令の結果として入隊者旅費支払いに必要」同史料となる。いわゆる非常時は迫る。翌七年(一九三三)二月二十九日「村会議事録」には、第一次上海事変の応召者六名を二月二十六日見送ったうえ、二十八日には朝倉連隊出征を「夜八時過より九時過」まで送るとその動きを伝える。不況の深刻化もさらに進み、ついに、同年六月十三日付で県知事に村条例改正を申請する。従来戸数割を六月、十月二期に分納していたものを、六、七、十一、十二月の四期分納とするものであって、理由は「繭価惨落のため収繭の収入のみによりて納税することは困難」とみとめ、「十一月、十二月の蕪、大根の売上金」によって完納を期待したものである。これはまた大恐慌のなかから、繭価収入を補なう蔬菜収入の増加してきたことを示すものである。

昭和七年(一九三三)は、国政に大転換の行なわれた年である。これを代表するものがいわゆる救農国会であって、農村の不況を克服するために多量の国家資本が投ぜられる。また軍事力増強にも多額の前算が計上され、その後戦後にまで続くインフレ経済となる。戦争への道であるとともに、日本経済を激変させるものである。昭和七年(一九三三)八月二十五日の弘岡上ノ村村会では、「御承知の如く不況対策と致しまして、農村救済のため町村をして土木工事を起さしめ、労力を工事に用い村内仕事なくして困り居る者に賃金を得さしめ、農村を賑わす目的を以て、国庫より多額の費用を町村へ今回下げ渡しになる」と村長は説明する。都市から失業者の帰農する者も多く、農村でも失業問題は深刻であった。失業対策事業を国が本腰入れて進めたものである。村長の説明によれば、これを受けて弘岡上ノ村では農道の大改修を計画する。計画によれば道巾六尺の曲井中道線、八幡馬越線、高島線、山ノ端線、奥谷線、西和田線、東下り線、長右衛門線を改修しようとするものであ

